

令和6年 第1回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ~ 11

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和6年1月18日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告第1号	専決報告について(川西市立学校教職員の服務に関する規定の一部を改正する規定の制定について)	
5	諸報告	(仮称)川西市子ども参加条例の制定に係る諮問について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教育推進部理事（教育保育推進担当）	福本 靖
こ ども 未 来 部 長	山元 昇
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 副 部 長 （教育保育職員・入園所相談担当）	上西 浩之
兼教育保育職員課長（県費教職員担当）	
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡本 敬子
教 育 総 務 課 長	樋口 大造
教 育 政 策 課 長	的場 秀樹
教 育 保 育 職 員 課 長	増田 善則
こ ども 政 策 課 長	柳本 一志

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	金森 隆介
---------------	-------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1	専決報告について（川西市立学校教職員の服務に関する規定の一部を改正する規定の制定について）	6. 1. 18	6. 1. 18	承 認

[開会 午後2時00分]

- 石田教育長 それでは、ただ今より、令和6年第1回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- まず初めに、本日の出席者をご報告いたします。本日は佐々木委員が欠席でございます。なお、治部委員、倉見委員につきましては、オンラインでの出席でございます。治部委員、入室確認をお願いいたします。
- 治部委員 治部、入室しました。お願いします。
- 石田教育長 はい。倉見委員、入室確認をお願いいたします。
- 倉見委員 はい。入室しております。よろしくをお願いいたします。
- 石田教育長 はい。倉見委員、よろしいでしょうか。映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われることを確認しました。
- 事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長 本日の事務局職員の出欠についてご報告申し上げます。本日は、議題に
（樋口） 関係する職員が全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。
- これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第21回定例会、第22回臨時会の議事録の写しをお手元に配布しております。
- 事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 それでは、第21回定例会につきまして、ご説明申し上げます。まず、
（樋口） 第21回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させて

いただいております。

また、第22回臨時会につきましても、同様に調整させていただいております。

最後に、署名委員の署名ということで、第21回定例会を治部委員、佐々木委員、第22回臨時会を佐々木委員、坂本委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長

説明は終わりました、ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。倉見委員、治部委員、よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第21回定例会、第22回臨時会の議事録につきましても、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

はい。異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。

では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(中西)

それでは、12月分の教育委員の皆さまのご活動についてご報告いたします。

まず、坂本委員、佐々木委員におかれましては、福山市立常石ともに学園を視察いただきました。

次に、坂本委員におかれましては、清和台幼稚園での「運動遊び交流」へ出席いただくとともに、桜が丘小学校での小学生との意見交流会にも出席いただきました。

次に、佐々木委員におかれましては、明峰中学校で行われた「こどもの人権学習」に出席いただくとともに、清和台中学校で行われた、中学3年生による模擬裁判に参加いただきました。

最後に、教育委員の皆さまに、総合教育会議に出席いただきました。主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長

はい。ただ今の報告について、ご質問ございませんか。

それを含めてトピックがあればということで、坂本委員、何かございませんでしょうか。

坂本委員

坂本です。12月の5日に、清和台幼稚園の「運動遊び交流会」に参加させていただきました。

隣の清和台小学校の小学校1年生の子と、その地域にお住まいの未就学の子たちが常々交流しているので、ミニ運動会のような形になってたんですけども、ほんとに自然に子どもたちが関わっておられて、スムーズな幼小連携という姿をすごい見せていただくことができたなと思いました。体操の先生も来られていて、人数は少ないんですけども、その子どもたちの発達に合わせたような運動をたくさんされてて、とても楽しかったです。

ありがとうございます。

石田教育長

はい。ありがとうございました。ほか、何かありますか。常石ともに学園はどうでしたか。

坂本委員

ともに学園はイエナプランでされてるところで、自分が受けてきた小学校のイメージが、それぞれの学年、自分の学年だけではない学びの仕方をできたらいいなと思いながらも、なかなか公立の小学校でどういうふうにしていくんやろうというのがちょっと、実際見てみたいなと思ってたので、興味深く見せてもらってたんですが、3年ぐらいされてるので、割と子どもたちが自由に学んでるなと思って。あとは、自分から学ぶスタイルを身に付けてきてるなっていうのがすごい端々と感じました。

あとは、その先の卒業された子どもたちがそのほか、中学、高校に行ったときにどういうふうなことが起きるのかなというのをこれからまた見ていきたいなと思ったんですけど、学ぶスタイルの一つの選択肢としてやっていますっていう、教頭先生のお話がすごい私の中では響きました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございました。前から言ってるイエナプランということで、異学年で学級を編成して学習を進めるということで、私も見にいきましたけど、校長先生、教頭先生話の中で、イエナプランをしているから起こっている課題はないというふうに言われてました。逆に言うと、普通の学校の中で起こってる課題はやっぱり同じようにあるんだろうけども、子どもたちの学ぶ意欲を育成してるということで、ほんとに主体的に学んでいる姿みたいなのがあったかなというふうに思います。ありがとうございました。

続きまして、治部委員、何かトピックありますでしょうか。

治部委員

はい。先月の活動は、特にご報告することはしていませんが、今月はさまざまと参加させてもらって、その中の一つに「校内サポートルーム」支援員さんを対象とした研修会がありました。校内サポートルームのプロジェクトがどういうふうに今、進んでいるのか、市教委の中でどういう考え方をしているのか、それ以外にはどのような可能性があるのか等について、また次回にでもご報告できればなと思ってます。

以上です。

石田教育長

はい。ありがとうございます。校内サポートルームの支援員およびその担当する教員を対象に、一緒に学習会という形でプレゼン等をしていただきました。ありがとうございます。そうするとまた、報告は後日頂くこととしたいと思います。

倉見委員、何か報告ありますでしょうか。

倉見委員

すいません、特にございません。

石田教育長

はい。ありがとうございます。

私のほうも、坂本委員が報告されたような内容のところに、同じように桜が丘小学校での小学生との意見交流会でありますとか、参加させていただきました。ちょっと印象的だったのは、多田中学校区の研修がすごく面白くて、会場が多田保育所だったんです。保育所がなかなか実践発表することはなかったんですけども、多田中学校区の中学校長、小学校長、それから幼稚園長がいろいろ協議して、保育所の発表をしてみようということで、当該保育所の所長もそれを引き受けられて、26日に保育所での研修会というのを実施しました。非常に興味深くて、私も参加させていただいたんですけども、子どもたちの保育、活動の状況であるとか、そういうことを小学校の教諭から見てや、中学校の教諭が見ていろいろ刺激を受けているようでした。講演も非常に、小学校、中学校も題材にしたような講演会だったので、小学校、中学校にも通じる場所があったんじゃないかなと思います。

初めての実施ということで、ちょっと振り返りせなあかねとは言ってたんですけど、実施時期が、良かれと思って冬休みにしたんですけど、逆にちょっと教職員が集まりにくい状況だったのと、せっかく集まったのに交流の時間が少なかったかなというのが反省点やねと言いながら、今後、保育

所やこども園が実践発表するための一つのモデルとなったんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

それでは、日程第4、報告第1号、専決報告について（川西市立学校教職員の服務に関する規定の一部を改正する規定の制定について）であります。

事務局から説明をお願いします。

教育保育職員
課長（増田）

それでは、報告第1号、専決報告について（川西市立学校教職員の服務に関する規定の一部を改正する規定）につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ要りますが、議案書の3ページをお開き願います。本案は、川西市立学校教職員の服務に関する規定の一部を改正する規定の制定について、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理をしたもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

規定の改正理由は、令和6年1月1日から、市立学校に勤務する県費教職員を対象に、勤怠管理システムの本格運用を開始するに伴い規定を改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。改正案の内容につきましては、新旧対照表を基にご説明いたします。

議案書の6ページをお開きください。規定の第5条では、職員の出勤等の管理や事務処理について定めています。第5条の見出しを「出勤等」に改め、同条第1項中「直ちに出勤簿に自ら押印」を「出勤および退勤するときは、直ちに勤怠管理システム（職員の勤務の状況等の管理に関する事務を電子計算機によって処理するシステムを言う。以下、システムと言う）により、当該出勤および退勤の遅刻を自ら記録」に改め、同条第2項中「前項の出勤簿」を「システムにより出勤および退勤」に改め、同条第3項中「出勤簿の取り扱い担当者を定め、出勤簿」を「システムの取り扱い担当者を定め、出勤等」に改めるものでございます。

次に、第6条では、職員の休暇および欠勤等の手続きについて定めています。第6条第1項中「休暇等願を校長に提出して」を「システムに必要な事項を入力し、」に改め、同項後段を削り、同条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項、同条第3項とし、同条第1項の次に、2項として「前項の規定に関わらず、システムにより難しい場合は休暇等願を校長に提出して、承認権者の承認を受けなければならない。この場合において、証明書を必要とする休暇等については、休暇等の手続きの際にその書類を添付しなければならない」を加えるものでございます。

最後に、附則において、この訓令は公布の日から施行することとしております。

説明は以上です。よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

石田教育長

はい。説明は終わりました。何か質疑、ご意見等はございませんか。

先ほど担当からも説明がありましたし、協議会でもお話をさせていただいたように、勤怠管理システムの本格運用に伴ってということでございます。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。報告第1号につきましては、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

はい。異議なしと認めます。よって、報告第1号につきましては承認されました。

次に、日程第5、諸報告「(仮称)川西市子ども参加条例の制定に係る諮問について」であります。

事務局から説明をお願いします。

こども政策課
長(柳本)

市子ども・若者未来計画の重点施策の一つにもなっている「(仮称)子ども参加条例」について、令和6年度に制定を行うため、1月11日に開催しました「第4回子ども・若者未来会議」に、別紙資料のとおり、諮問書を提出しました。また、諮問書を提出後、子ども・若者未来会議で協議いただき、子どもや若者の意見聴取の方法や参画の在り方、市の政策への反映やフィードバックの手法などについて、専門的な知識を有する学識経験者等の意見を踏まえて検討するため、未来会議の下に部会を設置することを了承いただきました。今後、子ども・若者未来会議の会長と調整した上で部会の委員を選定し、制定を進めていきます。

報告は以上です。

石田教育長

はい。説明は終わりました。これについても協議会で報告があったかなというふうに思いますが、何か質疑、ご意見等はございませんか。よろしいですか。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は2月8日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

これをもちまして、令和6年第1回川西市教育委員会(定例会)を閉会

いたします。
お疲れさまでした。

[閉会 午後2時17分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和6年2月8日

署名委員 坂本 かおり ⑩

治部 陽介 ⑩